

| | | | | |
|-----|-----|-----|-----|---|
| 市 | 都 | 街 | 商 | 公 |
| (1) | (2) | (2) | (3) | |

鉄道駅総合改善事業費補助

(都市開発等と一体的に行う事業)

1. 支援策の概要

鉄道利用者の安全性や利便性の向上を図るために、市街地再開発事業、土地区画整理事業、自由通路の整備等都市側の事業と一体的に行われる鉄道駅のホームやコンコースの拡幅等、駅機能を総合的に改善する事業に対して補助を行います。

2. 支援策の内容

(1) 対象者

駅の改良整備・保有を業務とする第3セクター

(2) 補助率

補助対象経費の1/5以内(自治体は国と同等以上)

3. 問合せ先

国土交通省鉄道局施設課

phone 03-5253-8111(内線 57-887) fax 03-5253-1634

(移動円滑化施設整備事業)

1. 支援策の概要

鉄道駅の利用者利便の向上、特に移動制約者等の移動円滑化を図るため、鉄道駅における移動円滑化(バリアフリー化)のための施設整備事業に対して補助を行います。

2. 支援策の内容

(1) 対象者

駅の改良整備・保有を業務とする第3セクター

(2) 対象事業

既存の鉄道駅における通路、階段等を新設・改良し、これと一体的に行うエレベーター、エスカレーター等移動制約者等の円滑な移動を確保するための施設整備事業

(3) 補助率

地方公共団体の補助する額以内で、かつ、補助対象事業費の1/3以内の額

3. 問合せ先

国土交通省鉄道局鉄道業務政策課

phone 03-5253-8111(内線 40-619) fax 03-5253-1635